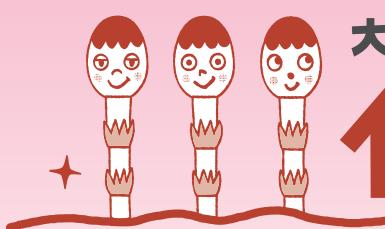


新車コース



大切なおクルマに、大きな安心を

保証がつくしプランとは...



修理が無料!!

1回の修理限度額は新車販売価格まで

トヨタの販売店で新車購入時にご加入いただくと、メーカー保証終了後も修理が無料になります。

軽乗用車の場合

新車登録

メーカー保証

一般保証^{※1}

<3年または走行距離6万kmまで>

たとえば

エアコン	カーナビ	オーディオ	パワーウィンドウ
10万円程度	7万円程度	5万円程度	2万円程度

3年目
(初回車検)

5年目
(2回目車検)

新車コース(軽乗用車用)

2年保証

<走行距離10万kmまで>

※一般保証部品のうち、トヨタ普通・小型乗用車と保証基準が異なる部品は対象外となります。(詳細は裏面をご参照下さい)

メーカー保証

特別保証^{※1}

<5年または走行距離10万kmまで>

※1: 特別保証は、『走る』『曲がる』『止まる』『乗員保護』といった重要な機能を果たす部品を保証します。一般保証は、特別保証以外の部品を保証します。(但し、一部対象外あり)

※2: 「保証がつくしプラン」の保証対象とならない故障があります。詳しくは裏面をご参照下さい。



壊れないから大丈夫でしょ?

メーカー保証終了後、
万が一の故障に備えた保証です。


約5年間切れ目なく保証

3年以内に6万km越えても、
その時点から保証が有効になります。


保証修理限度額が大きい!

保証修理限度額が、
新車販売価格までなので安心です。

※車両本体価格 + オプション価格 + 消費税



保証開始前におクルマを代替・譲渡された場合などは、保証料を全額返還! お客様のお申し出により解約手続が可能です。

新車登録

保証開始前=解約可能

3年または6万km走行いずれか早い方

保証開始後=解約できません

5年または10万km走行いずれか早い方

保証料 (消費税込み価格)

※表示価格は平成26年4月1日現在の価格です。

区分	保証料
軽乗用車	4,000 円

※価格は予告なく変更する場合があります。



《ご注意いただきたいポイント》

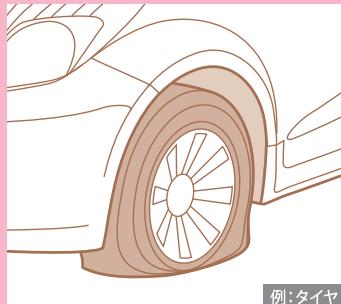
■「保証がつくしプラン(新車コース 軽乗用車用)」は、トヨタ販売店の保証制度であるため、保証部位は一部、メーカー保証部位と異なります。TECS車の特装部位(ウェルキャブ架装を除く)等も対象外となります。(詳しくは保証書ガイドをご参照下さい)

■保証対象とならない主な部品と故障

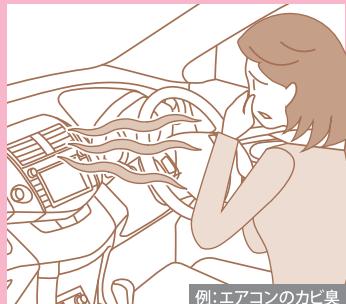
●エンジン機構

- ・燃料装置(フェューエルポンプ等)
- ・始動装置(スターター等)
- ・点火・充電装置(オルタネーター、Vリップベルトテンション等)
- ・冷却装置(ラジエーター、ウォーターポンプ等)
- ・ハンガー・クランプ
- ・吸気管装置

●消耗部品・油脂類の消耗・劣化等



●においなどの感覚的な現象



●動力伝達機構

- ・スピードメーター関連部品
- ・クラッチ操作部品(クラッチペダル、クラッチシリンダー等)
- ・コントロール関連部品

●ボデー内外装部品



●トヨタ純正部品・用品以外



●ステアリング機構

- ・ステアリングホイール

●ブレーキ機構

- ・ブレーキ関連部品(ディスクロータ等)

●前後アクスル機構

- ・スプリング
- ・スタビライザー
- ・ショックアブソーバー等

●電子制御機構

- ・ワイパー等の作動部品
- ・各種リレー、スイッチ
- ・オキシジエンセンサ等

- 自然退色・劣化等
- 自動車を構成する部品以外のもの
- 納車完了後に装着・架装された部品・用品

■お客様にお守りいただく事項

保証書記載の自動車がメンテナンスノートに示す点検整備がなされ、取扱書に従った正しい使用・お手入れがなされた自動車である場合に、保証修理をいたします。それらが守られていない場合は、保証修理をお断りすることがありますので、ご承知おきください。

■保証の失効

この保証は、保証書に示す保証期間が満了した時に効力を失うものとします。また、保証期間内であっても、自動車の譲渡等により保証書記載のお客様が保証書記載の自動車の使用者でなくなった時、または保証書記載の自動車が日本国外へ持ち出された時にも、効力を失うものとします。なお、保証期間内で保証が失効または不要となった等、いかなる場合であっても、お客様にお支払いいただいた保証料の返還はいたしません。

ネットリトヨタ長崎株式会社 ☎ 0120-11-5050